平成23年8月 河内長野市定例教育委員会会議の概要

日時 平成23年8月30日(火)午後2時30分~午後時30分

場 所 河内長野市役所 7階 行政委員会室

出席者

教育委員

出口委員長、加藤委員、澤田委員、柴委員、

和田教育長

事務局

林教育推進部長、尾谷生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、藪本生涯学習部理事、壷井生涯学習部副理事兼図書館長、井上生涯学習課長、中村生涯学習課参事、井上ふるさと文化課長、西田学校教育課長、西端学校教育課参事、西端青少年育成課長、中尾教育総務課長、内田教育総務課主幹

審議内容

議案第21号「平成23年10月の人事異動について」

(説明要旨)

教育委員会事務局職員に係る定例の人事異動が平成23年10月に実施が予想されるが、本件については市長部局との調整の上で決定されていくことになり、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にあると考え、今回の人事異動に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるもの

なお、本件については、10月の定例教育委員会において、その結果や内容等について報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第22号「河内長野市立市民総合体育館条例の改正について」

(説明要旨)

市立市民総合体育館は、従来から管理委託制度により管理運営を行ってきたが、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上を図るために 地方自治法第244条の2に基づき、他の市立スポーツ施設とともに、指定管理者制度の導入を行うため、本制度に基づいた適正かつ効果的な運用が必要となることから、関連する

条項の見直しを行い、条例を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第23号「河内長野市立市民運動場設置条例の改正について」

(説明要旨)

市立大師総合運動場、市立下里総合運動場、市立大師庭球場、市立荘園庭球場、市立天野少年球技場は、従来から管理委託制度により管理運営を行ってきたが、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上を図るために 地方自治法第24条の2に基づき、他の河内長野市立スポーツ施設とともに、指定管理者制度の導入を行うため、本制度に基づいた適正かつ効果的な運用が必要となることから、関連する条項の見直しを行い、条例を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第24号「河内長野市立武道館条例の改正について」

(説明要旨)

市立武道館は、従来から管理委託制度により管理運営を行ってきたが、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上を図るために 地方自治法第244 条の2に基づき、他の河内長野市立スポーツ施設とともに、指定管理者制度の導入を行うため、本制度に基づいた適正かつ効果的な運用が必要となることから、関連する条項の見直しを行い、条例を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第25号「河内長野市立岩湧野外活動広場条例の改正について」

(説明要旨)

市立岩湧野外活動広場は、従来から管理委託制度により管理運営を行ってきたが、 民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上を図るために 地方自治 法第244条の2に基づき、他の河内長野市立スポーツ施設とともに、指定管理者制 度の導入を行うため、本制度に基づいた適正かつ効果的な運用が必要となることから、 関連する条項の見直しを行い、条例を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第26号「河内長野市赤峰市民広場条例の改正について」

(説明要旨)

赤峰市民広場は、従来から管理委託制度により管理運営を行ってきたが、民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上を図るために 地方自治法第244条の2に基づき、他の河内長野市立スポーツ施設とともに、指定管理者制度の導入を行うため、本制度に基づいた適正かつ効果的な運用が必要となることから、関連する条項の見直しを行い、条例を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第27号「河内長野市指定文化財の指定について」

(説明要旨)

平成23年6月定例教育委員会において、河内長野市文化財保護審議会に諮問することが議決された、2件の市指定文化財指定候補について、当該文化財を河内長野市指定文化財として指定することが適当である旨の答申があったため、河内長野市文化財保護条例第6条及び同第28条の規定に基づき、河内長野市指定文化財に指定するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第28号「平成23年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」

(説明要旨)

大阪府の大阪ミュージアム市町村補助金の交付を受けることが決定された事を受けて、平成23年度に河内長野市が整備を行う河内長野市指定文化財旧三日市交番の展示機能を充実させるために必要となる予算措置を行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

報告第13号「平成22年度財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」

(説明要旨)

平成22年度財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算については、地方自治法第二百四十三条の三第二項の「普通地方公共団体の長は、第二百二十一条第三項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。」との規定に基づき、平成23年9月市議会に報告するため、本定例教育委員会議に報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。